

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス 2 2		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179		
A2 2621	訪問型独自サービス 2 3		(二)所要時間45分以上の場合	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合（20分未満）	163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二)所要時間45分以上の場合	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算		200 単位 加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位 加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位 加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位 加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 182/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 145/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000 加算		
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000 加算			
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000 加算			
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000 加算			
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000 加算			
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000 加算			
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000 加算			
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000 加算			
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000 加算				
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118/1000 加算				
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 100/1000 加算				
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算				